

令和3年度 第1回金沢市入札制度評価委員会の審議概要

開催日及び場所	令和3年7月2日(金) 金沢市第一本庁舎7階 第1委員会室		
委員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 米田 満(公認会計士) 委員 深田 宰史(金沢大学教授) 委員 本間 学(金沢大学准教授) 委員 西村 督(金沢工業大学教授) 委員 栗田 真人(弁護士)		
次第	1 開会 2 報告案件 (1) 入札・契約制度の改正等について 3 審議案件 (1) 工事等に係る入札・契約手続きの運用状況等 ア 令和2年度の本市発注工事及び工事関連委託業務の結果について イ 入札参加資格停止の運用状況及び談合情報への対応状況について (2) 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯 (令和3年1月1日から令和3年3月31日) 4 閉会		
抽出案件	5件		
工事	制約付き一般競争入札	2件	<ul style="list-style-type: none"> 第5次安原異業種工業団地造成工事(その2) 兼六町ほか1町地内ガス管及び配水管改良工事
	随意契約	1件	<ul style="list-style-type: none"> 水産衛生センター魚あら処理設備1号乾燥機主軸及び2号主原料投入装置等修繕工事
委託	制約付き一般競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> 犀川配水池耐震診断業務委託
	指名競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> 水道基幹管路耐震化事業実施設計業務委託(その4)
審議内容	別紙のとおり		
委員会による報告又は意見の具申	令和2年度の発注工事等に係る入札・契約手続きの運用については、適正に行われていると判断する。		

(お問合せ) 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
 金沢市総務局監理課 工事契約係
 電話:076-220-2101

委員からの意見は、概ね次のとおりであった。

現行の入札契約制度及び令和2年度の工事・委託業務の業者選考等は適正であることを確認した。

引き続き、現行制度の検証を続けていくとともに、国・県や他都市の状況との比較検討を行いながら、不断の見直しを行うことで、より一層、公平・公正で透明性の高い入札契約制度の構築に努めてほしい。
また、入札・契約手続きの運用状況についても、積極的な公開に努めてほしい。

意見の詳細は、次のとおり。

質 疑 ・ 意 見	応 答
<p>1 工事・委託業務に係る入札・契約手続きの運用状況等</p> <p>○ 入札・契約手続きの運用状況について、本委員会で提示されている落札率の分布等の分析結果は公開されているのか。また、落札率に直結する事業者に対してはどうか。</p>	<p>・ 本委員会の分析資料については、報道機関に対しても資料提供し、公開しているところだが、事業者に対して直接的な形で示しているわけではないため、今後はホームページへの掲載についても検討したい。</p>
<p>2 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について</p> <p>第5次安原異業種工業団地造成工事（その2）</p> <p>○ 応札者22者のうち18者が最低制限価格同額での抽選となっており、激しい競争が行われている。この傾向についてはこれまでも議論してきたところで、予定価格の事前公表等が影響していると考えられるが、事前公表を採用している地方公共団体が多いという事実、また、不正行為の排除という観点からも今のところ現行制度が適切であると考えられるが、どうか。</p> <p>兼六町ほか1町地内ガス管及び配水管改良工事</p> <p>○ 応札した3者のうち2者が予定価格と同額で入札している。予定価格を事前公表している中で、このような結果となった理由は。また、4者が辞退しているが、この理由は。</p> <p>水産衛生センター魚あ処理設備1号乾燥機主軸及び2号主原料投入装置等修繕工事</p> <p>○ 適正な入札結果になっていると思われる。</p> <p>犀川配水池耐震診断業務委託</p> <p>○ 落札額が1円単位で最低制限価格と同額となっているが、事業者の積算能力が高いという理解でよいか。</p> <p>水道基幹管路耐震化事業実施設計業務委託（その4）</p> <p>○ 落札率が93.51%で、令和2年度及び元年度の平均落札率と比較して高くなっているが、この要因は。</p>	<p>・ ご指摘のとおり、予定価格の事前公表に加え、積算情報や最低制限価格の算出方法等が公開されている中で、一定の積算能力を有して受注意欲の高い事業者が適正な競争を行った結果だと考えており、現時点では現行制度が適切なものと捉えている。</p> <p>・ 本工事は夜間工事だが、工事場所が中心市街地であり、夜間であっても交通量が比較的多いことに加え、坂道ということもあり、足場が平坦ではなく、工事車両が止めにくいなどの施工環境が影響し、予定価格に近い金額での応札となったのではないかと推察している。</p> <p>・ 本業務の主要な部分の積算については、一般に公開されている「水道事業実務必携」に基づいて行われており、また、事業者にあっても積算能力に長けていたということで、このような結果に至ったと推察している。</p> <p>・ 本業務の対象範囲が広いということもあり、国道8号線を横断する箇所もあることから、道路管理者との協議に時間を要することや、推進工法による設計上の制約が多いことなどがあり、消極的な応札となったと推察している。</p>